

神奈川県と株式会社ファミリーマートとの「連携と協力に関する包括協定」の締結について

神奈川県と株式会社ファミリーマートは、「連携と協力に関する包括協定」を、本日締結しました。

1 包括協定締結により、県民サービスの向上、地域の活性化を目指します。

コンビニエンスストアは、生活の様々な機能を担うとともに、情報発信基地としての役割も果たす等、すでに県民生活に深く浸透し、社会基盤の一つを形成しています。

こうした中で、県内に581店舗（平成22年11月30日現在）を展開している株式会社ファミリーマートと「連携と協力に関する包括協定」を締結し、県民サービスの向上と地域の一層の活性化を目指すこととしました。

2 協定締結を機に、神奈川の地産地消、観光振興、子育て支援、食育の推進、災害対策、環境保全等、10の分野で連携と協力を進めます。

具体的な連携事業のうち、主なものは次のとおりです。その他の連携事業は、添付資料「具体的な連携事業」をご参照ください。

なお、これらの項目には、検討事項も含まれており、今後、両者で具体化に向けた検討を進めてまいります。

○ 神奈川の農林水産物等の販売・活用に関すること

神奈川県産の農林水産物等を活用したオリジナル商品を12月17日（金曜日）から1月6日（木曜日）まで、関東地区や東海地区等のファミリーマートの店舗で販売（一部商品は神奈川県限定）し、神奈川県産品の魅力を県内外に発信します。

○ 少子化対策・子育て支援等に関すること

授乳ミルク用のお湯等を提供するファミリーマートの県内店舗（一部店舗）を、神奈川県のモバイルサイト「子育て家庭応援施設検索」に登録し、子育て支援情報を提供する等、神奈川の子ども・子育てを支援するまちづくり事業を推進します。

○ 健康増進・食育に関すること

「神奈川県食育応援団」へのファミリーマート神奈川ディストリクトの加入等を通じて、神奈川の食育を推進します。

○ 災害対策に関すること

災害時における食料品や日用品の調達協力として、平成22年3月31日に「生活必需物資の調達に関する協定」を締結しました。(記者発表済)

○ 環境保全に関すること

CO₂と廃棄物の削減に取り組むとともに、「環境にやさしい生活スタイル」を実現していくため、本日、平成22年12月17日に「レジ袋削減に向けた取組の協定」を締結し、ファミリーマートの県内各店舗に「レジ袋不要カード」を設置する等、レジ袋削減に向けた取組を推進します。

○ その他、県民サービスの向上・地域社会の活性化に関すること

広報紙「県のたより」や神奈川県観光情報、施策、イベント等を紹介するリーフレットをファミリーマートの県内各店舗に定期的に設置し、県政情報を発信します。

(添付資料)

- ・ 神奈川県と株式会社ファミリーマートとの連携と協力に関する包括協定
- ・ 具体的な連携事業
- ・ 株式会社ファミリーマートの概要

問い合わせ先

神奈川県政策局政策総務部政策総務課

副課長 今部 電話 045-210-3014 (直通)

企画調整グループ 佐藤 電話 045-210-3025 (直通)